

南相木村の“財政健全化判断比率”を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、南相木村の平成 21 年度決算に基づく「財政健全化判断比率」について次のとおり公表します。

1 財政健全化判断比率の状況

平成 21 年度決算における財政健全化判断比率は、4 指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)のいずれも「早期健全化基準」、「財政再生基準」を下回りました。

(単位:%)

	H21年度決算	H20年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-5.57	-3.38	15.00	20.00
連結実質赤字比率	-6.40	-4.96	20.00	40.00
実質公債費比率	10.2	11.8	25.0	35.0
将来負担比率	-354.3	-326.1	350.0	

「早期健全化基準」とは ... 自主的かつ計画的にその財政健全化を図るべきとされる基準。 財政健全化計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求、実施状況の議会への報告・公表が義務付けられ、早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣または知事が必要な勧告を行う。

「財政再生基準」とは ... 国等の関与による確実な財政再生が求められる基準。 財政再生計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求、実施状況の議会への報告・公表が義務付けられる他、地方債の起債が制限され、また財政運営が計画に適合しないと認められる場合、国は予算の変更等を勧告できる。

実質赤字比率 ~ 一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字額の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。なお、平成 21 年度の南相木村の一般会計等の実質収支は黒字であり(5.57%)、引き続き早期健全化基準を下回りました。

連結実質赤字比率 ~ 一般会計等及び公営事業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。なお、平成 21 年度の南相木村の全会計を連結した連結実質収支は黒字であり(6.40%)、引き続き早期健全化基準を下回りました。

実質公債費比率 ~ 一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率(過去3か年の平均値)であり、この数値が 18%を超えると起債の発行には県の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。平成 21 年度決算における比率は 10.2%であり、新たな起債(借金)の発行がなく償還が進んだことにより、前年度(11.8%)より減少しました。

将来負担比率 ~ 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営に支障をきたすなどの問題が生じる可能性が高くなります。平成21年度においては、標準財政規模の 354.3%となっており、引き続き早期健全化基準を下回りました。

「標準財政規模」とは ... 人口・面積等から算定する地方公共団体の標準的な一般財源の規模をいいます。

2 各会計の収支状況

(単位:千円)

会計名		歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度に繰り 越すべき財源 C	実質収支額 A-B-C	参考 (一般会計 繰入金)	
一般会計等	一般会計	1,746,222	1,653,926	21,457	70,839		
	一般会計等に属する 特別会計	バス事業会計	13,102	12,375	0	727	20,297
小計		1,759,324	1,666,301	21,457	71,566	20,297	
標準財政規模					1,282,634		
実質赤字比率(%)					-5.57		
公営事業会計	公営企業 会計	簡易水道事業会計	36,035	35,384	0	651	25,657
		宅地造成事業会計	0	0	0	0	0
	その他の 会計	国民健康保険(事業勘定)会計	165,830	160,974	0	4,856	11,625
		国民健康保険(直診勘定)会計	57,430	55,862	0	1,568	14,581
		介護保険事業会計	149,047	146,587	0	2,460	37,792
		後期高齢者医療事業会計	13,615	12,582	0	1,033	5,053
	老人保健事業会計	5,010	5,009	0	1	1,137	
合計		2,186,291	2,082,699	21,457	82,135	116,142	
標準財政規模(再掲)					1,282,634		
連結実質赤字比率(%)					-6.40		

3 実質公債費比率の状況

	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3か年平均)
平成19年度	11.36700	10.2
平成20年度	9.93621	
平成21年度	9.46323	

4 将来負担比率の状況

将来負担額 A	1,472,937	充当可能財源等 B	5,346,964	A - B	-3,874,027	将来負担比率(%)	
標準財政規模 C	1,282,634	算入公債費等 D	189,498	C - D	1,093,136		
				=		=	-354.3